

# 有価証券届出書の訂正届出書

株式会社 エスケイジャパン

(401511)

有価証券届出書の訂正届出書

近畿財務局長殿

平成11年8月13日提出

会社名 株式会社エスケイジャパン

英訳名 SK JAPAN CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 久保敏志

本店の所在の場所 大阪市中央区上町一丁目3番10号      電話番号 06(6765)0670

連絡者 取締役 管理部長 川上 優

もよりの連絡場所 同上      電話番号 同上

連絡者 同上

届出の対象とした募集及び売出し

<u>募集及び売出有価証券の種類</u>	<u>株</u>	<u>式</u>
<u>募 集 金 額</u>	<u>入札による募集</u>	<u>-円</u>
	<u>入札によらない募集</u>	<u>-円</u>
	<u>ブックビルディング</u>	
	<u>方式による募集</u>	<u>233,750,000円</u>
<u>売 出 金 額</u>	<u>入札による売出し</u>	<u>-円</u>
	<u>入札によらない売出し</u>	<u>-円</u>
	<u>ブックビルディング</u>	
	<u>方式による売出し</u>	<u>150,000,000円</u>

有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称      所 在 地

該当事項はありません。

(本書面の枚数 表紙共10枚)

### 1. 有価証券届出書の訂正届出書の提出理由

平成11年7月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成11年8月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集550,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し250,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成11年8月12日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2. 訂 正 事 項	頁
第一部 証 券 情 報 .....	1
第1 募 集 要 項 .....	1
2. 募 集 の 方 法 .....	1
3. 募 集 の 条 件 .....	3
(2) ブックビルディング方式 .....	3
4. 株 式 の 引 受 け .....	5
5. 新 規 発 行 に よ る 手 取 金 の 使 途 .....	6
(1) 新 規 発 行 に よ る 手 取 金 の 額 .....	6
(2) 手 取 金 の 使 途 .....	6
第2 売 出 要 項 .....	7
1. 売 出 株 式 .....	7
2. 売 出 し の 条 件 .....	9
(2) ブックビルディング方式 .....	9
第二部 企 業 情 報 .....	11
第5 経 理 の 状 況 .....	11
3. 資 金 収 支 の 状 況 .....	11

### 3. 訂 正 箇 所

訂正箇所は~~~~~界で示してあります。

# 第一部 証券情報

## 第1 募 集 要 項

### 2. 募 集 の 方 法

(訂正前)

平成11年8月12日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成11年8月4日開催の取締役会において決定された発行価額（425円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区 分	発 行 数	発行価額の総額	資本組入額の総額	備 考
入札方式	入札による募集	株 —	円 —	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札によらない募集	—	—	
ブックビルディング方式	550,000	233,750,000	117,150,000	
計（総発行株式）	550,000	233,750,000	117,150,000	

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

2. 資本組入額の総額は、平成11年8月4日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

3. 仮条件（500円～600円）の平均価格（550円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は302,500,000円となります。

(訂正後)

平成11年8月12日に決定された引受価額(564円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(500円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区 分	発 行 数	発行価額の総額	資本組入額の総額	備 考
入札方式	入札による募集	株 -	円 -	1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。 2. 上場前の公募増資等を行うに關しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
	入札による募集	-	-	
ブックビルディング方式	550,000	233,750,000	117,150,000	
計(総発行株式)	550,000	233,750,000	117,150,000	

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

2. 資本組入額の総額は、平成11年8月4日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

3. 本募集における発行価格の総額は330,000,000円となります。

### 3. 募集の条件

#### (2) ブックビルディング方式

(訂正前)

額面・無額面の別	発行価格	引受額	発行額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面株式	未定 (注)1.	未定 (注)1.	425円	213円	1,000株	自 平成11年8月16日(月) 至 平成11年8月19日(木)	未定 (注)2.	平成11年8月23日(月)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成11年8月24日(火)であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成11年8月24日(火))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込みに先立ち、平成11年8月6日から平成11年8月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことが出来ます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家へ販売が行われることがあります。需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

(注) 1. 仮条件は500円以上600円以下の価格といたします。

当社は、アミューズメント施設のプライズ機に投入されるぬいぐるみ、キーホルダー等の景品を企画し、アミューズメント施設のオペレーターに販売しております。  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

① 業績悪化懸念が少なく、安定的な成長イメージがあること

② 市場規模が小さく、参入障壁が低いため、競争の激化が予想されること

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況、及び最近の新規公開株の市場の評価、ならびに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は500円から600円の範囲が妥当であると判断いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成11年8月12日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

需要申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。

3. 引受価額が発行価額(425円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成11年8月5日に公告した発行価額(425円)及び平成11年8月12日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

5. 新株式に対する配当起算日は、平成11年4月1日といたします。

## (訂正後)

額面・無額面の別	発行価格	引受額	発行額	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
額面株式	600円	564円	425円	213円	1,000株	自平成11年8月16日(月) 至平成11年8月19日(木)	1株につき 600円	平成11年8月23日(月)
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受額にて買取ることといたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受額相当額（1株につき564円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成11年8月24日(火)であります。株券は財団法人証券保管振替機構（以下「機構」という。）の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）予定日（平成11年8月24日(火)）以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日額等については、下記の（注）1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込みに先立ち、平成11年8月6日から平成11年8月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことが出来ます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能です。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家へ販売が行われることがあります。需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p>							

- (注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（500円～600円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
 ① 申告された総需要株式数は、公開株式数800,000株（募集株式数550,000株及び売出株式数250,000株）を十分上回る状況であったこと  
 ② 申告された需要件数が多かったこと  
 ③ 申告された需要の相当数が、仮条件の上限価格に集中していたこと  
以上が特徴でありました。  
従いまして、発行価格等は、上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株の市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、600円と決定いたしました。  
なお、引受額は564円と決定いたしました。
2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（600円）と平成11年8月5日に公告した発行価額（425円）及び平成11年8月12日に決定した引受額（564円）とは各々異なります。発行価格と引受額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 新株式に対する配当起算日は、平成11年4月1日といたします。
- (注) 2, 3. の全文削除及び4, 5. の番号変更

#### 4. 株式の引受け

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株 310,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成11年8月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
国際証券株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	56,000	
勸角証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	48,000	
東和証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16番7号	40,000	
大東証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番3号	24,000	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	24,000	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	24,000	
九八証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目4番28号	24,000	
計		550,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成11年8月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記募集株式数の内40,000株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住 所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株 310,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成11年8月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき564円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき36円)の総額は引受人の手取金となります。
国際証券株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	56,000	
勸角証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号	48,000	
東和証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16番7号	40,000	
大東証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番3号	24,000	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	24,000	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	24,000	
九八証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目4番28号	24,000	
計		550,000	

(注) 1. 上記引受人と平成11年8月12日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記募集株式数の内40,000株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。



## 5. 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

(訂正前)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
円 284,350,000	円 23,000,000	円 261,350,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
円 310,200,000	円 23,000,000	円 287,200,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除及び2.、3. の番号変更

### (2) 手取金の使途

(訂正前)

上記手取概算額261,350千円は、80,000千円を設備投資資金に充当し、残額は将来の資金需要に備え、当面は安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金あるいはその他の投資対象等で運用する予定であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第4 設備の状況 2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記手取概算額287,200千円は、80,000千円を設備投資資金に充当し、残額は将来の資金需要に備え、当面は安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金あるいはその他の投資対象等で運用する予定であります。

- (注) 設備投資資金の内容については、「第二部 企業情報 第4 設備の状況 2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画」の項をご参照下さい。

## 第2 売 出 要 項

### 1. 売 出 株 式

(訂 正 前)

平成11年8月12日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

記名・無記名の別、額面・新額面の別及び種類	売 出 数		売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称等	摘 要
	入札方式	株 数			
記名式額面 普通株式 (券面額 50円)	入札による 売出し	株 -	円 -	-	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
	入札によらない 売出し	-	-	-	
	ブックビル ディング方式	250,000	137,500,000	東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株)ジャフコ内) ジャフコ・ジー5号投資事業組合 53,000株	
				大阪市天王寺区味原本町10-9-604 久保敏志 50,000株	
				東京都千代田区丸の内一丁目8-2 株)ジャフコ 40,000株	
				東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 証券管理部 ジャパン アメリカベンチャー パートナーズII, L. P. 33,000株	
				東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株)ジャフコ内) ジャフコ・アール1(エー)号投資 事業組合 27,000株	
				東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株)ジャフコ内) ジャフコ・アール1(ビー)号投資 事業組合 27,000株	
東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株)ジャフコ内) ジャフコ・ジェイエス-1号投資 事業組合 20,000株					
計(総売出株式)	250,000	137,500,000			

(注) 1. 売出価額の総額は、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した見込額であります。  
2. 売出数については今後変更される可能性があります。

(訂正後)

平成11年8月12日に決定された引受価額(564円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格600円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	売 出 数		売 出 価 額 の 総 額	売出しに係る株式の所有者の 住所、氏名又は名称等	摘 要
	入札 方式	株 数			
記名式額面 普通株式 (券面額 50円)	入札による売出し	株 -	円 -	-	1. 上場前の公募増資等を行うに際しての 手続き等は取引所の定める 上場前公募等規則により規定 されております。 2. 公募新株式の発行を中止 した場合には、株式の売出し も中止いたします。
	入札によらない売出し	-	-	-	
	ブックビルディング方式	250,000	150,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株ジャフコ内) ジャフコ・ジー5号投資事業組合 53,000株	
				大阪市天王寺区味原本町10-9-604 久保敏志 50,000株	
				東京都千代田区丸の内一丁目8-2 株ジャフコ 40,000株	
				東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 証券管理部 ジャパン アメリカベンチャー パートナーズII, L. P. 33,000株	
				東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株ジャフコ内) ジャフコ・アール1(エー)号投資 事業組合 27,000株	
東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株ジャフコ内) ジャフコ・アール1(ビー)号投資 事業組合 27,000株					
東京都千代田区丸の内一丁目8-2 (株ジャフコ内) ジャフコ・ジェイエス-1号投資 事業組合 20,000株					
計(総売出株式)	250,000	150,000,000			

(注) 1. 2. の全文削除

## 2. 売出しの条件

### (2) ブックビルディング方式

(訂正前)

売 出 格	引 受 額	申 込 期 間	申 込 株 数 単 位	申 込 証 拠 金	申 込 申 込 場 所	引 受 人 の 住 所 、 氏 名 又 は 名 称	元 引 受 契 約 の 内 容
未 定 (注)1.	未 定 (注)1.	自 平成11年 8月18日(月) 至 平成11年 8月19日(木)	株  1,000	未 定 (注)1.	元引受契約 を締結する 証券会社 の本支店及び 営業所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未 定 (注)2.
摘 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を預えて申込みをするものいたします。</li> <li>売出株式は全株を引受人が引受額にて買取ることいたします。</li> <li>株券受渡期日は、平成11年8月24日(火)であります。株券は機構の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。 なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成11年8月24日(火))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</li> <li>申込証拠金には、利息をつけません。</li> <li>売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6.7.と同様であります。</li> <li>上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8.に記載した販売方針と同様であります。</li> </ol>						

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格及び申込証拠金と同一といたします。また、引受額はブックビルディング方式による募集の引受額と同一といたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成11年8月12日)において決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

売出価格	引受額	申込期間	申込株数単位	申込証拠金	申込場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約の内容
600円	564円	自平成11年8月18日(月) 至平成11年8月19日(木)	株 1,000	1株につき 600円	元引受契約を締結した証券会社の本店及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	(注)2.
摘要	<p>1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</p> <p>2. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。</p> <p>3. 株券受渡期日は、平成11年8月24日(火)であります。株券は機構の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成11年8月24日(火))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 売出価格の決定方法は、第1募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要6, 7. と同様であります。</p> <p>6. 上記引受人の販売方針は、第1募集要項 3. 募集の条件 (2) ブックビルディング方式の摘要8. に記載した販売方針と同様であります。</p>						

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。
2. 元引受契約の内容  
証券会社の引受株数      野村證券株式会社      250,000株  
引受人が全株買取引受けを行います。
3. 上記引受人と平成11年8月12日に元引受契約を締結いたしました。

## 第二部 企業情報

### 第5 経理の状況

#### 3. 資金収支の状況

(訂正前)

最近の資金収支の実績及び資金計画

(単位：百万円)

項 目	資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画	
	第 9 期	第 10 期		第 11 期	
	年 度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	年 度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	
事 業 活 動 に 関 連 する 収 入	1. 営 業 収 入	3,499	4,007	1,826	2,014
	2. 営 業 外 収 入	13	16	4	11
	(1) 受取利息、受取配当等収入	0	0	0	0
	(2) そ の 他	13	15	3	11
	小 計(A)	3,512	4,023	1,830	2,025
	3. 有形固定資産売却等収入				
	(1) 有形固定資産売却	—	—	—	—
	(2) 投資有価証券売却	—	—	—	—
	(3) 貸付金(短期を含む)回収	2	—	—	—
	(4) そ の 他 の 収 入	30	11	—	—
小 計(B)	32	11	—	—	
収 入 合 計 (C=A+B)	3,545	4,035	1,830	2,025	
事 業 活 動 に 関 連 する 支 出	1. 営 業 支 出	3,314	3,626	1,641	1,875
	(1) 原材料又は商品仕入	2,486	2,715	1,194	1,428
	(2) 人件費支払	372	433	198	221
	(3) そ の 他	455	477	248	228
	2. 営 業 外 支 出	16	13	10	16
	(1) 支払利息・割引料等支出	14	12	6	6
	(2) そ の 他	2	1	4	10
	小 計(D)	3,331	3,639	1,652	1,892
	3. 有形固定資産取得等支出				
	(1) 有形固定資産取得	4	9	5	17
(2) 投資有価証券取得	—	—	—	—	
(3) 貸付金(短期を含む)	2	120	—	—	
(4) そ の 他 の 支 出	34	43	—	4	
小 計(E)	42	173	5	22	
4. 決 算 支 出 等					
(1) 配 当 金	—	—	—	8	
(2) 法 人 税 等	75	158	70	97	
(3) そ の 他	—	—	—	3	
小 計(F)	75	158	70	109	
支 出 合 計 (G=D+E+F)	3,449	3,972	1,726	2,024	
事 業 収 支 尻 (H=C-G)	95	63	102	1	

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 9 期	第 10 期		第 11 期
		年 度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	年 度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
II 資金調達活動に伴う収支	収 入				
	1. 短期借入金 (平形借入金を含む)	1,014	917	410	400
	2. 割引手形	-	-	-	-
	3. 長期借入金	-	-	-	-
	4. 社債発行	-	-	-	-
	5. 増資	-	59	59	284
	6. その他の収入	-	-	-	-
	収 入 合 計 (I)	1,014	976	469	684
	支 出				
	1. 短期借入金返済	1,158	870	427	422
2. 長期借入金返済 〔一年以内に返済予定 のものを含む〕	77	77	38	32	
3. 社債償還	-	-	-	-	
4. その他の支出	-	-	-	23	
支 出 合 計 (J)	1,235	947	466	478	
資金調達収支尻 (K=I-J)	△ 221	29	3	205	
III 当期総合資金収支尻 (L=H+K)	△ 125	92	105	207	
IV 低価法適用に伴う評価損等調整額 (M)	0	0	0	-	
V 期首資金残高 (N)	334	209	209	302	
VI 期末資金残高 (O=L-M+N)	209	302	315	509	

(注) 1. 期首・期末資金残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	第 9 期		第 10 期		第 11 期
	期 首	期 末	期 末	中 間 期 末	中 間 期 末 (計 画)
現金及び預金	334	209	302	315	509
合 計	334	209	302	315	509

現金及び預金は、2. 主な資産・負債及び収支の内容 (1) 資産の部 1) 現金及び預金に記載しております。

- 低価法適用に伴う評価損等調整額は、資金に含まれる外貨預金等の決算時における換算によって生じた換算差額であります。
- 消費税等は「事業活動に伴う収支」の各関連項目に含めて表示しております。
- 事業税については、従来「営業支出」の「その他」に含めて表示しておりましたが、第10期(年度)から「決算支出等」の「法人税等」に含めて表示しております。なお、第10期(年度)、第11期(中間期)に「法人税等」に含めた事業税は、それぞれ、18百万円、19百万円であります。

5. 営業収入には、事業活動に伴う収入をより明確にするために、「割引実行高」を含めて表示しております。その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	第 9 期	第 10 期		第 11 期
	年 度	年 度	中 間 期	中 間 期 ( 計 画 )
割 引 実 行 高	201	196	109	100



(訂正後)

最近の資金収支の実績及び資金計画

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 9 期	第 10 期		第 11 期
		年 度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	年 度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
I 事 業 活 動 に 関 連 す る 支 出	1. 営業収入	3,498	4,007	1,826	2,014
	2. 営業外収入	13	16	4	11
	(1) 受取利息、受取配当等収入	0	0	0	0
	(2) その他	13	15	3	11
	小 計(A)	3,512	4,023	1,830	2,025
	3. 有形固定資産売却等収入				
	(1) 有形固定資産売却	-	-	-	-
	(2) 投資有価証券売却	-	-	-	-
	(3) 貸付金(短期を含む)回収	2	-	-	-
	(4) その他の収入	30	11	-	-
小 計(B)	32	11	-	-	
収入合計(C=A+B)	3,545	4,035	1,830	2,025	
1. 営業支出	3,314	3,626	1,641	1,875	
(1) 原材料又は商品仕入	2,466	2,715	1,194	1,426	
(2) 人件費支払	372	433	198	221	
(3) その他	455	477	248	228	
2. 営業外支出	16	13	10	16	
(1) 支払利息・割引料等支出	14	12	6	6	
(2) その他	2	1	4	10	
小 計(D)	3,331	3,639	1,652	1,892	
3. 有形固定資産取得等支出					
(1) 有形固定資産取得	4	9	5	17	
(2) 投資有価証券取得	-	-	-	-	
(3) 貸付金(短期を含む)	2	120	-	-	
(4) その他の支出	34	43	-	4	
小 計(E)	42	173	5	22	
4. 決算支出等					
(1) 配 当 金	-	-	-	8	
(2) 法 人 税 等	75	158	70	97	
(3) そ の 他	-	-	-	3	
小 計(F)	75	158	70	109	
支出合計(G=D+E+F)	3,449	3,972	1,728	2,024	
事業収支況(H=C-G)	95	63	102	1	

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画	
		第 9 期		第 10 期		第 11 期
		年 度 〔自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日〕	年 度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	
Ⅱ 資金調達活動に伴う収支	収 入					
	1. 短期借入金 (手形借入金を含む)	1,014	917	410	400	
	2. 割引手形	-	-	-	-	
	3. 長期借入金	-	-	-	-	
	4. 仕債発行	-	-	-	-	
	5. 増 資	-	59	59	310	
	6. その他の収入	-	-	-	-	
	収 入 合 計 (I)	1,014	976	469	710	
	支 出					
	1. 短期借入金返済	1,158	870	427	422	
2. 長期借入金返済 〔一年以内に返済予定 のものを含む〕	77	77	38	32		
3. 仕債償還	-	-	-	-		
4. その他の支出	-	-	-	23		
支 出 合 計 (J)	1,235	947	466	478		
資金調達収支戻 (K=I-J)	△ 221	29	3	231		
Ⅲ 当期総合資金収支戻 (L=H+K)	△ 125	92	105	233		
Ⅳ 低価法適用に伴う評価損等調整額 (M)	0	0	0	-		
Ⅴ 期首資金残高 (N)	334	209	209	302		
Ⅵ 期末資金残高 (O=L-M+N)	209	302	315	535		

(注) 1. 期首・期末資金残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	第 9 期		第 10 期		第 11 期
	期 首	期 末	期 末	中 間 期 末	中 間 期 末 (計 画)
現金及び預金	334	209	302	315	535
合 計	334	209	302	315	535

現金及び預金は、2. 主な資産・負債及び収支の内容 (1) 資産の部 1) 現金及び預金に記載しております。

- 低価法適用に伴う評価損等調整額は、資金に含まれる外貨預金等の決算時における換算によって生じた換算差額であります。
- 消費税等は「事業活動に伴う収支」の各関連項目に含めて表示しております。
- 事業税については、従来「営業支出」の「その他」に含めて表示しておりましたが、第10期(年度)から「決算支出等」の「法人税等」に含めて表示しております。なお、第10期(年度)、第11期(中間期)に「法人税等」に含めた事業税は、それぞれ、18百万円、19百万円であります。

5. 営業収入には、事業活動に伴う収入をより明確にするために、「割引実行高」を含めて表示しております。その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	第 9 期	第 10 期		第 11 期
	年 度	年 度	中 間 期	中 間 期 ( 計 画 )
割 引 実 行 高	201	196	109	100